

# しばたの男女共同参画通信

平成 29 年 3 月 Vol.1

はじめに・・・

本紙は、柴田町にお住まいの皆さんに、男女共同参画を身近に感じていただきたく、発行に至りました。今後、年1～2回の発行で、よりわかりやすく情報を掲載してまいります。

## ■男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で” gender equality (ジェンダーの平等)” といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとらわれることなく、一人ひとりが自らの能力や個性を發揮でき、人として平等に認められていることを言います。

そして、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

## ■トピックス

### ・柴田町男女共同参画推進講座「ママだって地域で活躍できる」を開催しました

「ママ達は、いつだって活躍しているんです」そう語り始めたのは、仙台市宮城野区新田地区で子育てサークル「新田 mama\*café」を開設し、代表を務める<sup>まのみか</sup>眞野美加氏。去る平成28年9月30日（金）柴田町子育て支援センターを会場に柴田町男女共同参画推進講座「ママだって地域で活躍できる」を開催しました。

参加者は、ほとんどが小学生以下の子どもを持つ“ママ”。等身大でヤル気と行動力に満ちた眞野氏の言葉に、心を動かされた様子でした。眞野氏は「地域にはいろいろな人材がいる。知らないだけ。困ったことを声に出すことで、地域の人材とつながれ、解決に向かう。」と行動を起こすことの大切さを訴えました。

なお、この講座では子育て中の方でも参加しやすいよう、柴田町子育てサポーターの皆さんに、託児の協力をいただきました。



### ・「男女共同参画の視点からの仕事と介護の両立セミナー」を開催しました

平成29年2月23日（木）ホテル原田 in さくらを会場に「男女共同参画の視点からの仕事と介護の両立セミナー」を宮城県との共催で開催しました。講師には労働政策研究・研修機構 <sup>いけだしんごう</sup>主任研究員の池田心豪氏をお招きし、介護離職の状況や就業を継続しながら介護にあたる問題点についてご講義いただきました。

グループワークでは、集まった県南の企業の経営者や管理職の皆さんが、現在抱える課題を共有したり、その課題を解決するため、自分たちに何ができるかなど積極的な意見が交わされました。

講師の池田氏は「介護は育児と違い、長期休業や勤務時間を変更する必要性が低いため見えにくく、気づかぬうちに進行し、周りに相談もしないまま退職するケースが多い。普段からある程度プライベートのことも話せる職場環境づくりが求められる。また、介護保険制度を十分に活用し、ライフスタイルに合ったケアプランで無理なく介護にあたるようアドバイスして欲しい」と述べました。



労働政策研究・研修機構  
主任研究員 池田心豪氏

## ■ドメスティック・バイオレンス（DV）をご存知ですか？

### ・ドメスティック・バイオレンスとは？

ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）は、その頭文字を取って「DV」と約されて呼ばれることが多く、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、または親密な関係にあった人から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

暴力と言うと「殴る・蹴る」などの身体的暴力を思い浮かべる方が多いと思いますが、「無視する・脅す・人前で侮辱する」などの精神的暴力、「性行為の強要」などの性的暴行、「生活費を渡さない・借金を繰り返す」などの経済的暴力など、暴力には様々な形があります。これらは全て重大な人権侵害にも関わらず、家庭内で行われることが多いため外部からの発見が困難で、また、加害者には罪の意識が薄く、気づかないうちにエスカレートし、重大な被害が生じる可能性が高いという特性があります。

### ・被害者の多くは女性ですが、男性の被害者も増加傾向にあります。

配偶者やパートナー間での暴力は、被害者が女性の場合が圧倒的に多く、内閣府が行ったアンケート調査では、女性の約3人に1人はDVを経験したことがあると回答しており、また、警察庁の報告によると、平成27年中の配偶者間における犯罪被害者のうち、93%が女性だったことが報告されています。

DVの被害者に女性が多い背景には複雑な要因が絡み合っているとされていますが、1つは、一般的に男性の方が女性より肉体的な面で勝るということが挙げられます。また、日本では古くから「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な役割分担意識が根強く、経済的・社会的地位が、女性よりも男性が優位という考え方があることも要因と考えられています。

しかし、最近では男性が被害者になるケースも少なくありません。さらに、男性が被害者の場合、先に述べた社会的な立場やプライドが邪魔して相談できず、その被害が深刻になるまで表に出ないのが特徴です。

男女に関わらず、DV被害を最小限にとどめ、被害者が相談・支援を受けやすくするためには、DVを家庭内のことと軽視せず、社会全体が認知していくことが大切です。

### ・若年者の交際で起こる「デートDV」

DVの中で、交際中の若者同士の間におこる暴力のことを「デートDV」と言います。独占したり束縛することが愛情表現であると思いついたり、暴力を「好きだから」「嫌われたくないから」という理由で許してしまうことが原因として挙げられますが、エスカレートすると傷害事件やストーカー事件に発展する可能性があります。

### ・ひとりで悩まずに相談しましょう

DVは時間が経つにつれて逃げる機会や自尊心を失い、脱出できなくなります。

「もしかしたら」と思ったら、ひとりで悩まず以下の窓口にご相談しましょう。

また、友人が悩んでいたなら、勇気を持って相談するよう勧めてください。

- ・宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）

TEL：022-256-0965 月～金 8:30～17:00

- ・みやぎ男女共同参画相談室

TEL：022-211-2570 月～金 8:30～16:45

※男性相談員による相談受付

TEL：022-211-2557 毎週水曜 12:30～16:30

- ・みやぎ夜間・休日DVほっとライン

TEL：022-725-3660 夜間：毎週木・土曜 17:00～21:00

休日：第2・4日曜 9:00～17:00

～こちらをご覧ください～



宮城県ホームページ  
(DV被害者支援のご相談)



宮城県発行啓発リーフレット